

佐賀県告示第百六号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号)第二十二条第一項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事の竣功しゅんを認可した。

平成二十四年三月三十日

伊万里港港湾管理者の長

佐賀県知事 古川 康

一 竣功認可の年月日 平成二十四年三月八日

二 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(一) 名称 佐賀県

(二) 住所 佐賀市城内一丁目一番五九号

(三) 代表者の氏名 佐賀県知事 古川 康

三 埋立区域

(一) 位置

伊万里市山代町大字立岩字尾路崎一番一及び一番三の地先公有水面

(二) 区域

次の 地点と の地点とを直線で結んだ線、 の地点と の地点とを結ぶ昭和五十九年十二月六日付け佐賀県指令五十九港第二千二百二号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(DLプラス二・五〇メートルにより決定)、 の地点と の地点とを直線で結んだ線及び の地点と の地点とを結ぶ平成九年の国土調査成果における公有水面と陸地との境界線によって囲まれた区域

の地点 国土地理院向山三等三角点(北緯三三度一九分五一秒、東経一

二九度四六分五四秒)から六五度〇〇分〇〇秒一、三七〇・〇〇

メートルの地点の浦ノ崎防波堤燈台から一三二度五〇分一五秒八

八二・一四メートルの地点

の地点　の地点から二二度二九分四五秒三五・六五メートルの地点
の地点　の地点から一一二度二九分四三秒三四一・一〇メートルの地
点

(三) 面積　九、一一四・三二平方メートル
の地点　の地点から二〇二度二九分四九秒一二・七六メートルの地点

四　埋立ての免許年月日及び番号

(一) 免許年月日　平成二年九月二十九日
(二) 番号　佐賀県指令二港第二十七号

五　公有水面埋立法第二十二条第三項に規定する市町村名

伊万里市